

法務局サンデー相談所
および境界問題相談所
開設



相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、相談にあたり、資料などがある場合はお持ちください。

【時】11月27日(日)10時〜16時
【所】鹿兒島地方法務局川内支局(川内地方合同庁舎1階 会議室)

【内容】
▼登記・戸籍・国籍 供託、人権に関する相談

▼境界のトラブル相談・筆界特定に関する相談

▼相談員 鹿兒島地方法務局川内支局職員・川内公証役場公証人・筆界調査委員

【問合せ】
鹿兒島地方法務局川内支局 (22)2300

鹿兒島地方法務局不動産登記部門 099(259)0682

毎週土曜日 「何でも相談室」

この悩み、どこに相談に行けば良いのかしら？ 誰かに聞いてほしいけど…
あなたの心配事を、何でも相談員がゆっくりお聞きします。ひとりで悩まず、何でもお気軽にご相談ください。

毎月第1土曜日は、女性のお悩み110番！ 女性専用相談日です。
【時】毎週土曜日13時〜16時
【所】まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)
【相談員】人権擁護委員、消費生活専門相談員 他
【相談内容】相続・教育・家族・婚姻・多重債務 他
*電話相談も受け付けています。
【相談電話】(27)6758
*土曜日13時〜16時のみ
*平日(8時30分〜17時15分)は、本庁市民課市民相談G(内線2572)で相談できます。

お知らせ

都市計画道路の都市計画変更(案)の縦覧

川内都市計画道路「平佐川通線」および「入来都市計画道路」(本通「原線」)の都市計画変更(案)の縦覧を行います。
【時】11月18日(金)〜2月1日(金)8時30分〜17時15分

*土日は除く
【縦覧場所】
▼平佐川通線 本庁都市計画課
▼本通「原線」 本庁都市計画課
入来支所産業建設課
【問合せ】本庁都市計画課都市計画G(内線3422)

人権擁護委員の委嘱

本年1月1日付けで、次の方が人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。
【人権擁護委員】

| 氏名 | 担当地域 | 電話番号 |
|--------|------|----------|
| 平 敏孝 | 川内 | (22)5824 |
| 大重 照代 | | (23)0653 |
| 谷崎 和代 | 入来 | (22)5078 |
| 岩下 ツキミ | | (44)3255 |
| 柳 厚 | 上甑 | (2)1036 |
| 加未 賢隆 | 下甑 | (7)0271 |

なお、右表の他12人の人権擁護委員がおり、地域社会で人権相談活動など日常の人権活動・自由人権思想の普及を図るための啓発活動に努めています。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。
【問合せ】鹿兒島地方法務局川内支局 (22)2300

鹿兒島県最低賃金の改正



平成24年度に改正された県の最低賃金は次のとおりです。

| 名称 | 産業名 | 時間額 | 発効日 |
|---------|---|------|-----------|
| 地域別最低賃金 | 鹿兒島県最低賃金 | 654円 | H24/10/13 |
| 産業別最低賃金 | 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業を除く。ただし心電計製造業は含む。) | 700円 | H24/12/21 |
| | 百貨店、総合スーパー | 680円 | H24/12/8 |
| | 自動車(新車)小売業 | 724円 | H24/12/19 |
| | | | |

【対象】地域別最低賃金は、すべての労働者に適用されますが、産業別最低賃金の対象産業に該当する場合はその産業別最低賃金が適用されます。
ただし、次の場合は産業別最低賃金の適用はありません(地域別最低賃金が適用されます)。
▼18歳未満および65歳以上の方

雇い入れ後6カ月未満で技術習得の方
清掃または片付けの業務に主として従事する方
【問合せ】
鹿兒島労働局賃金室
099(223)8278
川内労働基準監督署
(22)3225

市有地を一般競争入札で売却します

| 所在地 | 地目 | 地積 | 最低売却価格 |
|-----------------|--------------------|---------------------------|----------------------------------|
| 入来町副田字立山5950番32 | 雑種地 | 1,025㎡ | 14,783,650円 |
| 区分 | 現地説明会 | 入札 | 事業計画の提出 |
| 時 | 1/21(月) 9:30〜10:00 | 2/6(水)10:00から 受付9:30〜9:50 | 1/15(火)〜28(月) *閉庁日を除く 8:30〜17:15 |
| 所 | 物件の所在地 | 本庁東別館6階 601会議室 | 本庁4階財産活用推進課または入来支所市民生活課 |

現地説明会に参加してください。なお、参加資格は地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない個人または法人に

限ります。
*入札参加者については、提出された事業計画書を審査の上決定します。
■入札時は、必ず見積額の5%以上の入札保証金(現金または銀行振出小切手)と印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちください。
*銀行振出小切手は、薩摩川内市指定金融機関などが振り出した自己あてのもので、発行日から5日以内、持参人払式線引きされていないものに限ります。
■最低売却価格以上の最高価格で入札した方が売却します。
■関係書類は本庁財産活用推進課または入来支所市民生活課ホームページで閲覧できます。
【提出・問合せ】
本庁財産活用推進課財産活用G(内線4770)
入来支所市民生活課

年金所得者へ

川内税務署からのお知らせ



次の年金所得者の場合、確定申告の提出義務がなくなりまし

た。
【対象】平成23年分以降の所得税の確定申告から、公的年金の収入額が、合わせて400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する方
*詳しくは、川内税務署までお問い合わせください。
【問合せ】川内税務署 (22)2830

文化財防火デーの防火演習について

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画焼損を機に毎年行われてきました。市内の文化財を災害から守るため、文化財防火演習が行われます。
【時】11月25日(金)9時30分〜10時30分
【所】樋脇郷土館
【問合せ】本庁文化課(内線5231)

広報電話を

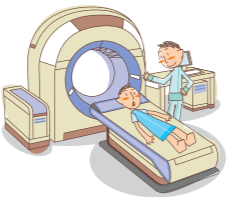
ご利用ください



当番医や防災行政無線の内容などがいつでも聞けるように、広報電話を設置しています。

【0120(ヤクシヨ)2506】に電話をかけ、(8)の後に、聞きたい項目の番号を押すと、メッセージが流れます(メッセージが流れている間のチャンネル選択も可能です)。
【問合せ】本庁広報室広聴広報G(内線633)

県では低線量CTによる肺がん検診費用の一部助成を行っています



肺がんは、本県のがんによる死因の第1位で、増える傾向にあります。そのため、県では、肺がんの早期発見に有効とされている、低線量CTによる肺がん検診を、多くの方に受診していただけるよう、検診費用の一部を助成します。
【対象】県内に住所を有する50歳以上の方
*肺がん治療中や治療後の方、精密検査目的の方を除きます。
【検診費用】3150円
*通常の検診費用の3割以下の額です。

【持っていくもの】受診の際は、住所と生年月日が確認できる書

おわびと訂正



広報薩摩川内12月10日号10ページ「年末年始の市役所業務」および18ページ「薩摩川内元氣人ひとのチカラ第6回竹内智子さんの」記事中に誤りがありましたので、おわびして訂正します。
▼10ページ

| 訂正前 | 訂正後 |
|--------|--------|
| 各市宮舞祭場 | 各市宮舞斎場 |

▼18ページ
訂正前 2010年6月から 日本トライアソン協会
島内6集落
訂正後 2011年6月から 日本トライアソン連合
島内7集落
【問合せ】本庁広報室広聴広報G(内線633)

寄附・寄贈 ありがとうございます

市などに対し、個人・団体のご好意により寄附・寄贈を頂き、お礼申し上げます。この紙面への掲載をもって、ご紹介に代えさせていただきます。
▼薩摩川内市役所本庁舎・市長応接室へ備品寄贈
株式会社 アクセラートデバイス
▼避難所用毛布寄贈
アパートメントホテル サンシャイン川内
代表取締役 永井秀樹
▼東郷小学校への備品寄贈
一般社団法人 鹿兒島県LPガス協会
会長 秋元耕一郎
▼東郷小学校・東郷中学校・東郷公民館へ絵画寄贈
田上正人